

4 長久手（市）の課題

本市の障害福祉を取り巻く状況について、アンケート調査結果や団体ヒアリングからみえてきた課題について集約し、これらの結果を以下の通りにまとめ本計画の取組みの方向性とします。

① 障害のある人が暮らしやすい環境づくり

障害者基本計画をはじめ、障害のある人が地域で生活していくための環境整備に取り組んできましたが、今後、さらなる充実が求められています。特に身体障害、精神障害のある人は、自宅にすることが多く人とのつながりが稀薄化していることが懸念されます。

また、リコモやNーバス（コミュニティバス）などの公共交通機関の利便性の向上や地域での移動手段の確保など、外出しやすい環境づくりと、気軽に交流できる場や機会を設け、同じ境遇にある家族同士や当事者同士の交流の促進が求められます。また、障害を理由としたコミュニケーションの阻害要因を無くし、気軽に意思疎通が図れる環境が必要となっています。

② 緊急時でも対応できるサービス提供体制の確保

障害のある子を持つ親の高齢化が進行しています。病気やけが等による入院時には、一時的に預けられる場所が必要であり、（市）内には緊急時に預けられる事業所の確保が未だ不十分な状況となっています。いざという時に障害のある子を持つ親たちの不安解消にむけ、短期入所（ショートステイ）等の提供事業所の確保が求められています。

また、災害などの緊急時においては、障害のある人をはじめとした災害弱者に対し、適切な援助を迅速に行うため、災害時要援護者台帳の登録の推進が重要です。日頃から地域での実状を把握するとともに、緊急時の安否確認や地域での見守り活動、障害にあわせた情報伝達体制の整備を行い、安心して暮らせる地域づくりが大切です。

③ 適切な医療の提供

いつまでも健康に過ごすため、障害の有無に関係なく、健康の保持や増進を図る保健・医療の充実は生活を支えていく上で重要です。障害の早期発見・早期治療のほか、障害の予防は、保健・医療対策の基本となります。保健・医療・福祉が連携し、障害のある人が自立し、社会経済活動への参加や、心身の障害の状態の軽減を図るため、適切な医療が受けられる環境づくりが重要です。

④ 障害のある人への就労支援

障害のある人の就労は、いまだ進んでいない状況にあります。特に精神障害のある人では、病気の発症は20代からが多く、働き盛りにおいて就労に結びついていない状況にあります。また、一度退職した後の再就職先の確保が難しいなど課題も多くあります。

就労は障害のある人が社会とのつながりを持てる場でもあり、家族介護者への負担軽減にもつながります。就労を希望する障害のある人の就労先の確保と、就労に必要な訓練を受けられる事業所の確保が重要となっています。

⑤ 相談窓口の充実

「障害が判明した時にどこに相談したら良いのかわからない」「窓口を広く啓発してもらいたい」等、当事者やその家族が相談できる窓口の充実が求められています。サービスや支援を受けたいときにどこに相談すべきなのか明確にし、利用者が困らないための対応が求められています。また、障害により意思疎通が難しい人において、気軽に相談できる環境づくりが必要となっています。

⑥ 事業所への支援と連携の強化

事業所の意見とした人材の確保や育成についての課題が多くみられています。報酬の低さ等から職員の定着に至らない状況があり、サービス提供事業所の運営において人材の確保は大きな課題となっています。

また、本（市）の障害福祉サービスをより充実させるため、サービス提供事業者との情報交換等を通じ連携を強化し、本（市）の障害福祉を支える体制づくりが重要です。